

平成28年6月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成28年6月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 教育長代理者の指名

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会報告について

5 議 事

- 報告第1号 学校給食におけるアレルギー対応指針について

6 その他

7 閉 会

○ 出席者

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

○ 欠席者

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中 野 昭 彦	平出博物館館長補佐	小 松 学
男女共同参画・人権課長	熊 谷 善 行		
市民交流センター長 (図書館長)	中 野 實 佐 雄	市民交流センター次長 (子育て支援センター所長)	赤 津 廣 子

交流支援課長 小松 秀樹 図書館副館長 上條 史生
主任学校教育指導員 碓井 邦雄

○ 事務局出席者

教育企画係長 米窪 昌紀 学校給食係長 田中 学
教育企画係主事 武居 由里恵

1 開会

山田教育長 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから6月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。本日、市長より任命書の交付を受け、本日付で教育長に就任をいたしました。新教育長としての職責の重さを改めて自覚するとともに、教育委員会においても、教育委員の皆様方との信頼関係を保ちつつ、これまでと変わることなく十分な審議や十分な協議を尽くし、本市の教育大綱に掲げた理念を胸に子供たちや市民のために進むべき方向を見誤ることなく、施策の展開をしてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

また、今回、小澤委員さんが教育委員として再任され、心強く思っております。これまで教育委員長として職務を全うされ、変革期の教育委員会をリードしていただくとともに多くの成果に結びつけていただきました。この場をお借りして改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。今後も長きにわたる経験を生かしていただき、本市教育の充実、発展のために御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

教育委員会事務局の皆様方をお願いいたします。事務局の皆様におかれましては、これまで教育委員会の意を受け積極的に施策展開に結びつけていただき、内外に誇ることでできる多くの成果に結びつけていただきました。これからもこれまでと同様、教育委員会の意を十分酌んでいただいた上で、先見性、創造性を発揮し、具体的、協働的に取り組んでいただき、施策推進の質を高めていただければありがたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

2 教育長代理者の指名

山田教育長 それでは、次に教育長職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、教育長職務代理者の指名について、お願いいたします。資料No. 1、1ページをお開きください。ただいま山田教育長のほうからお話でしたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が昨年4月に改正されまして、本日から塩尻市教育委員会が、新教育長を代表者とする新しい制度に移行となりました。つきましては、同法第13条第2項の規定に基づきまして、教育長職務代理者の指名を行うものでございます。

平成28年6月26日までは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律附則第2条第1項の規定による経過措置を適用して、改正前の法律により、教育委員会が委員の中から教育長を任命しておりました。新教育長につきましては、議会の同意を得て、本日、市長から任命されたところであります。本日から新しい教育委員会制度への移行に伴いまして、山田教育長が教育委員会の代表者となり、かつ、事務執行の責任者となります。

2番の根拠法令にありますように、教育長職務代理者につきましては、教育長に事故があるとき、又は欠けたときに教育長の職務を代理で執行する者となります。

なお任期、3番でございますけれども、特に法律に定めはございません。つきましては、教育長が

新たに別の教育委員を職務代理者として指名するまで、又は教育長の交代によって新たな教育長が職務代理者を指名するまでの間が新しい職務代理者の任期となりますので、よろしくお願ひいたします。ということで、今回の議事につきましては、教育長から職務代理者を指名いただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

山田教育長 それではよろしいでしょうか。それでは、教育長職務代理者に小澤嘉和委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。それでは、小澤教育長職務代理者から一言御挨拶をお願ひいたします。

小澤教育長職務代理者 はい。謹んでお引き受けいたします。一生懸命務めますので、よろしく御指導をお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、先へ進めたいと思います。

3 前回会議録の承認について

山田教育長 3番、前回会議録の承認について、事務局からお願ひいたします。

米窪教育企画係長 前回5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願ひいたします。

4 教育長報告

山田教育長 続いて、4、教育長報告に入ります。それでは私のほうから報告させていただきます。

きょうは、梅雨の中休みで気持ちのよい青空が広がりました。けさのこの空を見て、朝の就任式のところで、「このけさの青空のように気持ちよくて明るくて、そしてすがすがしい、そうした教育をこれから推進していきたい」という言葉が出たところであります。初夏の日の光を受けて花々も咲き誇り、夏野菜もいよいよ収穫の時期を迎えてまいりました。

それでは、総括的に報告をさせていただきます。本日は、新しい教育長制度による初めての定例教育委員会となります。新たな法律により、教育委員会につきましては教育長が主宰することとなりますので、本日の定例教育委員会より私が議事を進行させていただいております。なれないところでありますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日は市議会6月定例会について、また、学校における1学期の行事の様子について報告させていただきます。

市議会6月定例会は先週22日の本会議をもって終了いたしました。教育委員会関係の提出議案につきましては、全て議案どおり可決されております。詳しくは、このあと報告第4号において報告いたしますので、私からは概要のみ報告させていただきます。

今回の一般質問では、3名の議員から新体育館建設について、主に事業手法についての質問があり、現在の検討状況について具体的に回答をしております。また、子供の貧困に関して2名の議員から質問があり、本市で進めている具体的な支援について答えております。その中で、給食費補助の拡大の意思の有無についての質問がありましたので、貧困対策の一環として就学援助費での支給割合をふやせないか検討を進めると回答しております。また、学校内での政治的な中立性の確保、また、起立性調節障害にかかわる不登校の現状と支援について質問があり、教育委員会の基本的な考え方や指導支援の方向について答えております。さらに子供会育成会について補助金の見直しの考えについて質問があり、地区ごとの状況の変化もあるので見直しを検討すると回答しております。

詳しくは報告第2号で説明をいたします。

次に1学期の学校行事、運動会、音楽会について報告をいたします。運動会については、4校が春の運動会として実施しました。いずれの会場にも足を運び参観をさせていただきました。今回は、次の3つの視点で感想をまとめ、運動会後の校長会で話をさせていただきました。その1つは、競技、演技に粘り強く取り組む、やり抜くことを通して、自身の体力、気力の向上、充実が実感できていたのではないかとということです。それから2つ目は、全校や学年、学級、紅白などの集団の一員として、心と力を合わせることのすばらしさが味わえていたのではないかとということです。そしてもう1つは、各種目や係活動に意欲的にかかわることを通して、責任感、協力的、協調性を高めることができたとということです。今後の課題としては、運動会の持つ教育的な意味を再確認し、走ったり身体表現したりするなど体育としてのつける力や、特別活動の行事としてつけるべき責任感や主体性、協調性といった力を発達段階に即してどう身につけさせるのかを明確にし、計画的に指導をした上で評価していくことが必要であると思われました。

音楽会については、先週2校で行われました。いずれの学校でも、子供たちが一心に表現する姿に引き込まれました。とりわけ高学年の演奏には、自然と目頭が熱くなるような充実した表現があり、つくづく「音楽っていいな、子供たちってすてきだな」と思われました。そうした思いに至ったのは、子供たちが表現主題をしっかりと持ち、楽器や歌唱で具体的にどこをどのように表現するのかの狙いを持って、それを表情豊かに表現していたことにあるのではないかと思います。ある校長先生の、「音楽会までの過程が、先生方が仕込んでいく音楽練習というのではなく、先生方が子供たちから引き出して位置づけていくという、子供たちにとっての主体的な表現活動であったのだと思います」という言葉が印象的でありました。この言葉のように、表現させられるのではなく、みずからが主体となって表現していたところに感動の源泉があったのだと思います。今後の課題としては、学年発達に即して音楽表現の基礎をどう身につけていったらよいか、そのために音楽専科教員だけでなく、指導に当たる全ての教職員がどう指導力を身につけていったらよいかを全校の課題として取り組んでいく必要があると思われました。教職員には、それぞれ得意不得意があるわけでありませけれども、小学校の担任は、国語も指導すれば社会科も指導するし、また音楽会の指導もあるわけでありませるので、何が苦手、何が得意と言っているのではなく、どんなことについてもやはり指導力を身につけていくという、そうした姿勢が必要ではないかと思ったところでありませ。

今後、新教育長として、どのようなことに重点的に取り組んでいきたいかということについては、先ほどの就任式の中で話をさせていただきました。また今後、協議会等でもお話をしてみたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で私からの報告を終わりにいたします。今の報告に対しまして何か御質問等がありましたら、また、参加いただいた行事の感想等も加えてありましたら、発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは、報告第1号、主な行事等の報告についてお願いをいたします。資料の1ページから6ページです。それでは、事務局より主要な行事について御説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、2ページからお願いいたします。初めにこども教育部の関係です。最初の5月22日、日曜日ですが、信州しおじり体験学習フェスティバルを北小野の塩嶺体験学習の家及びその周辺で開催いたしました。内容につきましては、16種類の体験学習メニューを提供して親子で遊びながら生きる力を育むためのイベントで、宿泊のほうは9組2

1人でしたが、全体では翌日の日曜日を中心に300人の参加がございました。成果といたしましては、親子のふれあいの機会や塩嶺体験学習の家のPRにつながったというものです。これは平成25年度から実施しておりまして、本年が4回目でございます。

小松平出博物館長補佐 6月の1日と7日の2日間にわたりまして、全国植樹祭ながの2016の一環といたしまして、平出遺跡植樹祭を開催いたしました。内容ですけれども、市内のライオンズクラブから提供を受けましたクヌギやナラなどの苗木140本を、NPO法人マシュマロや平出博物館友の会を初めといたしました地元団体など80名が参加いたしました。平出遺跡公園内に植樹を行い、平出遺跡の景観復元を行ったという内容になります。以上です。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 続きまして、3ページをお願いいたします。上段の2つでございますけれども、6月の10日から12日まで市民芸術祭が開催されました。10日から12日まで総合文化センターにおきまして展示発表の部ということで開催がされ、芸術文化振興協会所属の14団体が参加をして展示発表を開催しましたし、今年度新しい取り組みとして塩尻志学館高校の書道部による書道のパフォーマンスということで、レザンの前の部分で行われました。成果としてはそこに書いてあるとおりですが、課題の部分もでございますけれども、若干、昨年に比べ来場者の方が少なかったということもございますけれども、ほかのイベントが重なったということの理由によってそこへ来られない方もあったのかなということで、課題として捉えております。

それから、12日には舞台発表の部ということでレザンホールで開催されました。内容についてはそちらに書いてあるとおりということでございますが、3日間の御来場者としては1,000人弱ということでございました。以上でございます。

青木こども教育部次長（教育総務課長） その下、6月12日のこども未来塾小学校リーダー研修でございます。こちら先ほどの体験学習と同じで、北小野の塩嶺体験学習の家で実施をいたしました。内容は、小学校の児童会役員などリーダー的な子供たちを対象に、リーダーシップの実践方法を習得いただくというもので、リーダーとしての意識づけや、リーダーとしての視野を広げることにつながりました。小学校、中学校それぞれ1年間の間に各2回実施しておりまして、今回が本年度最初の研修でございます。44人という参加者でございますが、小学生はそのうち36人でございました。こども教育部については以上です。

小松交流支援課長 続きまして5ページ、お願いいたします。市民交流センターの行事報告でございます。一番上、ビジネス読書会でございますが、図書館の本を利用しまして、社会人を対象にいろんな業種の方がグループになって仕事について討論を行いました。今回は、「今を見つめ、5年後の仕事を考える」ということで、5年後にどんな仕事をしていきたいかということ、本を材料にグループごとでディスカッションを行いまして、自分を見つけ出していくかヒントが見つかったような気がする、5年後の期待が高まった、さまざまな業種の苦勞がわかったという声が聞こえました。27名参加でございました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館副館長 続きまして、図書館の行事でございます。ここに並べて記載をしておりますように、信州しおじり本の寺子屋、子ども本の寺子屋につきまして、順調に実施を進めているところでございます。6ページの上に記載をしてあります、子ども本の寺子屋「めざせ！図書館マスター」は、今年度新規に実施をしているものでございまして、前回の定例教育委員会の折にもお話が出ましたけれども、本の可能性を子供たちに伝えるというテーマのもとで、図書館を利用しているだけでは体験できない図書館の裏側について子供たちに学んでいただくというものです。6月5日日曜日にこの第1回目を開催いたしました。ここにありますように保護者の方も一緒に参加をいた

しまして、まずはこの講座のオリエンテーション、そして地下書庫も含めて塩尻市立図書館全体の施設案内を行いました。今後、12月23日の修了式に向けまして、全12回の講座を進めていくわけでございますけれども、きのうまでに第3回までの講座が進んでおりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

そうしましたら、委員の皆様方から質疑、御意見ありましたらお願いをいたします。特に参加していただいた中で気がついたこと、改善点などを出していただければありがたいと思います。お願いいたします。

小島委員 参加した感想ではない質問をしたいのですが、6月12日日曜日のこども未来塾小学生リーダー研修会についてなんです。これは小学校の子供たちのリーダーシップという、リーダーにするためのコミュニケーションとかいろいろなプログラムを学ぶのですが、リーダー研修会を受けた歴代の子供たちが中学に行って、生徒会を背負うようなリーダーになっているのか、後追い調査みたいなものとかデータとかを取って分析はしてるのでしょうか。教えていただけますか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 後追いの調査とかデータ自体は取ってはおりませんけれども、中学生も同じようなリーダー研修を実施しておりまして、実際に開催いたしますと、小学校のときにこの研修を受けた子どもたちが、そのまま中学の役員になって再度研修に参加してくるというケースも結構ありますので、そんな形で研修の成果があらわれているのかなと感じております。

山田教育長 いいですか。

小島委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

石井委員 前々から私、そう思っていたんですけども、塩嶺の体験の家、ここはいろいろと使用者が多くなって、いい内容の行事ができていくんだなというふうに感じていますが、ただ1点、あそこに前のときも申し上げましたけれども、運動広場があったらいいんじゃないかなということを上申したこともありました。ちょうどあそこの坂を上がって行って、要するに住宅のほうへ入っていくところに昔はグラウンドがあったわけですけども、今、そこはどうなっているか。それをうまく利用してグラウンドに活用したらどうかというようなことで、もしできれば、そういうことでグラウンドをあそこへつくっていただければいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、そんなところをいかなものでしょうかね。

青木こども教育部次長（教育総務課長） グラウンドの関係につきましては、地元の勝弦区が管理しているものですが、近くにグラウンド自体はございます。この塩嶺体験学習の家については、民間の企業の施設を市が借り上げて運営しているということもございますので、新たにそこにグラウンドや運動場をつくるのは難しいかなと思います。グラウンド以外にも、近くに地球の宝石箱という博物館ですとか、いこいの森公園等もありますので、今回の体験学習フェスティバルも、そういった広域的な施設も含めてイベントとして実施しております。確かに子供たちの体力づくりについては、非常に重要な課題ですし、今後、そういう運動施設も活用できればと思いますので、検討をさせていただきます。

石井委員 よろしいですか。勝弦の所有だと思うんですね。その勝弦の所有のうちに、市でもって何とかならないかと。それで整備をしていくというような考え方を持っていただけないかなというふうに思うんですね。あれが、勝弦が手放しちゃったりなんかすると、なかなか今度は市でもって借りるなんてことになるは大変だと思いますけれども、そのところを勝弦区と話し合っとうまく利用してくとか、整備をしていくのは市でやるとかっていうようなことでもっていけばいいんじゃないかなというふうに、私の理想としては思ってたわけですけど。そんな簡単なわけにいきませんか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 一応、こちらの体験学習の家の関係も、勝弦区ですとか北小野振興会のほうからも、地元の施設としてぜひ有効に活用してほしいという要望をいただいておりますので、そういう区の運動施設等と連携した活用等も含めて、地元や担当課のほうにも働きかけをしていきたいと思っております。

石井委員 よろしくお願ひします。

山田教育長 本日、体験フェスティバルの参加者のアンケートが回ってきて、中身を読ませていただきました。前日から泊まり込んで星空を見る体験をした家族もありましたが、その参加者が一様に、すばらしい星空が見えたということと、それから惑星のほとんどを見ることができてとてもよい体験だったというように記しておりました。また、こんなすばらしい場所が市内にあるということをごこれまで知りませんでしたというような文面もありましたし、市外から来た方が、こんないいところがあったらもっと利用したいというような中身もありました。こうしたことから、塩嶺体験学習の家の魅力をPRをしながら、さらに実体験を深める場所として絶好の場所であるというイメージを定着できたらいいなと思ったところでもあります。

じゃあ、ほかの点でお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 毎月たくさんの企画をされていて、その御労苦に敬意を表するものであります。私自身、今回参加した中で、新たな気づきとかアイデアめいたものというものは、ちょっと持ち合わせなかったものですから、今回はパスです。

山田教育長 林委員さん、いかがですか。

林委員 塩尻市の芸術祭のことなんですけれども、たいていの芸術祭っていうのは、秋がメインというようなイメージが強いのですが。私は、金曜日の開会式に続いて日曜日にもう一度見に行きましたところ、サツキだとか植物のほうはほとんど売っていたんですね。だから、春にやることの意味はこういうことで、楽しみにしていられっしゃる方が大勢いるんだということは理解しましたが、舞台のほうはどうなんですかね。何かこの団体がまた同じふうにならねというふうなことでいいですか。ちょっとお聞きしたいです。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 今の舞台発表の部のほうでございますけれども、この機会ばかりでもなくてレザンのほうを活用していただいて、歌謡ですとかそういったものもやったりしていただいております。団体の方々が大変熱心な方が多くいらっしゃいますので、そういった発表をする中で、自分たちのその芸術、文化に対するものを発表することによって、そこでまた来年、再来年と自分を磨いて成果を出していこうという大変熱心な方が多くいらっしゃいますので、そういった形で今のような形態がされているものというふうな思っております。

それから、植木ですとか盆栽の関係ですけども、秋にもまた文化祭の中でやりますけども、大変、今おっしゃられたように人気の部分もございまして、大変盛況な部分であると認識しております。そんなお答えでよろしいでしょうか。

山田教育長 あとよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 そのことで、開会式が終わった後、話題になりました。年2回やる意味って何だということなんです。春はレザンホールにしても、鑑賞者はまばらなんです。そんなことから、春の開催はあまり価値がないんじゃないかとの話が出たところです。そこで、主催者のほうから、そうじゃないんだと。作者とか発表者にとっての意欲は、毎回高まっている。その方々の意欲を、効果や効率や、あるいはアピール性を考慮してやめるとなると、テンションが下がって維持するのが非常に困難になる。だから、春の位置づけも大変な意味があるという説明です。さらには、予算も復活せよと、そんな話がありました。意識の高揚を図るという意味合いもあると、そんなように理解していただければと思います。

山田教育長 では、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかはないようでしたら、次に進めさせていただきます。

○報告第2号 7月の行事予定等について

山田教育長 続いて、報告第2号、7月の行事予定等についてお願いをいたします。次第7ページをお開きください。確認をしてみたいです。7月の定例教育委員会につきましては、21日木曜日となっております。11時15分からとなっております。会場が吉田原保育園ですので、会議に先立って施設見学と給食を試食するところからの参加をしたいということでありますので、その時間に御参集をお願いいたします。それから、1日になりますけれども、木曾檜川小学校の開校10周年の記念校内音楽会が開催されます。こちらも全員と書いてありますけれども、都合をつけていただき、なるべく参加いただいて子供たちの様子、また地域の様子を見ていただければありがたいと思います。それから、2日には図書館総合展2016フォーラム in 塩尻が行われます。これも全員とは書いてありませんけれども、本市の図書館が全国的にも注目を集めているところでありますので、そうしたところに参加いただくとありがたいと思います。それから26日になりますが、これは終日、習志野市のコミュニティ・スクールの研修となります。全員で行くことになっておりますのでよろしくをお願いをいたします。習志野市のコミュニティ・スクール研修につきましては、詳しくは教育委員会協議会の席で事務局より説明がありますので、よろしくをお願いいたします。

教育委員会行事予定等について御質問、御意見がありましたらお出してください。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。ないようでありますので、先に進めさせていただきます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 続いて、報告3号、後援・共催についてでありますけれども、資料8ページから11ページとなります。8ページのこども教育部の教育総務課、それから9ページ、生涯学習スポーツ課、10ページ、交流支援課となっております。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進めます。

○報告第4号 市議会6月定例会報告について

山田教育長 続いて、報告第4号です。市議会6月定例会の報告についてでありますけれども、当日配付資料No. 5です。初めに13ページまでの提出案件について、事務局からお願いをいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それではお願いします。平成28年塩尻市議会6月定例会の報告でございます。教育委員会関係分につきましては、そちらにありますとおり人事案件が3件、予算案件が1件、事件案件が1件ということで提出されまして、去る6月22日の本会議において、いずれも原案どおり可決されております。また、報告案件として1件ございまして、こちらについては6月14日に報告受理されたものでございます。

具体的な議案につきましては、議案第5号、第6号につきましては、山田教育長と小澤教育委員の任命に係る同意案件でございます。それから議案第11号につきましては、前回の定例教育委員会で報告させていただいておりますスポーツ関係の激励金等の補正予算でございます。議案第9号と16号、それから報告8号については、この後、それぞれ担当課長のほうから簡単に説明をさせ

ていただきます。

熊谷男女共同参画・人権課長 では私のほうから、議案第9号のページは7ページになりますけれど、人権擁護委員の候補者の推薦について御説明をいたします。

提案理由といたしまして、人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条3項の規定により議会の意見を求めるものです。これにつきましては、人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を求めて推薦して、法務大臣が委嘱することになっております。

概要ですけれども、人権擁護委員につきましては、塩尻市の場合、市内10地区に1名ずつ指定してございます。このうち、大門地区の、清水博夫氏が平成28年9月30日に任期満了となることに伴いまして、再び同氏を適任者と認め、推薦をしたものでございます。任期は28年10月1日から31年9月30日までの3年間でございます。清水氏の略歴につきましては8ページにございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館プロジェクトリーダー） 続きまして、9ページをごらんいただきたいと思っております。議案16号として出させていただきました大門地区センター建設工事（建築主体工事）の請負契約の締結についてということでございます。大門地区センター建設工事でございますけれども、10ページにありますように、6月7日に入札をいたしました。議会の議決に付すべき案件ということで、予定価格が1億5,000万円以上の請負契約については議会の議決を求めるものでございまして、請負契約金額が1億8,792万円ということでございまして、相手方は松本土建・清沢土建特定建設工事共同企業体、いわゆるJVでございます。鉄骨造の2階建てで、延べ床面積は660.08平米ということでございます。

11ページをごらんいただきたいと思っております。議決案件のその他の工事になりますけれども、あわせて機械設備工事、電気設備工事という形で発注いたしまして、それぞれ相手方にありますような業者が落札をしております。

起工式につきましては、あさつてになりますけれども、6月29日、10時半から現地のほうで安全祈願祭と、起工式、着工いたしまして年度末までの完成、来年4月から新しい大門地区センターでの運営という形になります。以上でございます。

それから、続きまして12ページをごらんいただきたいと思っております。報告第8号ということで、塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出ということで、経営状況を説明する書類ということで平成28年度の事業計画及び予算書の提出をさせていただきました。

13ページをごらんいただきたいと思っております。報告理由はそこに書いてあるとおりでございます。概要、それぞれの事業計画ア、イ、ウ、エというふうにありますけれども、それぞれの事業を本年度やっていきたいということで、提出をさせていただいております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。提出議案等について説明がありましたけれども、これに関しまして、委員の皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 そうしましたら、次に資料14ページからになりますけれども、一般質問及び委員会審査につきまして、各部長から主なものについて説明をお願いいたします。

岩垂こども教育部長 それでは、14ページの2番、小澤議員の一般質問でございます。子供の貧困について、①番、就学援助費の対象児童生徒の認定状況はどうかという質問でございます。①番の答えでございますが、平成27年度の就学援助費の支給対象児童生徒の割合については、小学校が10.6%、中学校が13.2%、合わせて11.5%ということで、昨年平成26年が11.1%

でしたので、増加しているということでございます。ここには書いてございませんけれども、ちなみに10年前、平成17年でございますが、このときには、この数値が7.4%でございますので、割合的には倍増しているということではございます。なお、平成27年度の就学援助費の総額については約4,000万円ということでございます。③番、就学援助費の給食費の支給額は幾らかという質問でございます。③番の答えが書いてございますが、小学校が35,100円、中学校が39,960円という具体的な数字を答えてございます。

めくっていただきまして、15ページをお願いいたします。関連しますが、4番で柴田議員さん、小中学校の給食費についての質問でございます。①番、公会計になって3年がたち、公会計になる前後で現場の負担がどういうふうに変ったかという質問でございます。右側にありますが、給食費の徴収管理、未納対策、食材の支払い業務などが移管されまして、本来の先生たちの業務であります、子供たちと向き合う時間にこの時間が割り当てられることになったということで、特に現場からも高い評価を得ているという解答でございます。②番、徴収の方法、滞納の状況はどうかという質問でございますが、口振等に加えて、児童手当からの天引きもしていると、特に滞納繰越分の収納率が上がっているということで、具体的な数字を言いますと、平成24年度が35.15%でしたが、平成27年度は70.80%というふうに上がっております。これは児童手当等から保護者の同意を得て積極的に徴収したということでございます。

5番、給食費補助の取り組みについて、議員さん、前の議会からも質問あるんですが、保育料補助の後には、今度学校給食費に対する市の無償化の考え方はどうかという質問でございます。回答でございますが、食材費については年間約3億6,000万円に上りますので、財政面のみならず、慎重な検討を要する問題であるという答えでございます。③番で具体的な提案でございますが、他市では第3子に対して半額にするなどの補助実施をしているけれどもどうかという具体的な提案でございます。回答でございますが、現在就学援助費として給食費の一部を支給しているという答えでございます。

その下にありますが、答弁に対する対応策ということで、貧困対策として就学援助費として給食費の6割を支給しているけれども、この割合を例えば6割を8割にふやすとか、そういう検討を行ってまいりたいというふうに考えております。この後の総合教育会議の中でも児童生徒の貧困対策についての扶助費のあり方というものを案で出ささせていただきたいと思っております。その動機に、例えば具体的な数字なんですけれども、仮に議員さんおっしゃっています第3子半額、第4子無料ということになりますと、約700万円の数字が上がるわけなんですけれども、今、貧困の6割を8割に上げると、やはり同じ700万円がかかるということで、考えとしては貧困対策として就学援助の割合をふやすほうがどうかというふうに事務方は考えているということでございます。

16ページを見ていただきまして、7番、中村議員さんの、学校内での政治的中立性の確保についてということで、主権者教育について小澤教育委員長の考え方を聞きたいという質問ございました。読ませていただきますけれども、自分が主人公となるための教育が主権者教育と捉える。思考の自立、精神の自立、行動の自立、知力、気力、体力をみずから培うものと捉えるということで。真ん中にありますが、子供は自己存在を意識しながら他者への情意を醸成し、他への関心も高めていく、発達段階に応じた適切な指導のもとのみ、思考・精神・行動の自立が図られている。下になりますが、現在学校現場では子供の内面を育てる教育姿勢を大事にする教育が展開されているというお答えをいただきました。

8番になります。子供会育成会の質問でございます。③番、補助金算定方法を見直す考え方はないかということで、回答でございますが、10年前と比較すると、地区ごとの子供の人数も大きく乖離しており、算定方法を前向きに検討するという答えをさせていただきました。④番、学校教職

員に参加を呼びかけてもよいかということですが、地域教育に携わっているという観点から求めていただいよという答弁をいただいております。⑤番、例規の整備により恒久的な補助制度とする必要があるのではないか。また、できれば補助金全体の増額を希望するというこで、補助金の見直しは財政計画に基づいて検討するという答弁をさせていただいております。

めくっていただきまして17ページ、10番でございます。村田議員の一般質問、①番、新体育館の進捗状況、基本設計の実施時期とPFI手法によるスケジュールのリスクは何かということでございます。現在事業手法の検討を進めているということ、PFIのリスクとしまして、不調・不落とこれに伴います再入札手続きに時間を要するという答えをさせていただいております。

18ページに飛んでいただきまして、今度は委員会審査の質問でございます。13番、丸山議員の教育委員会委員の任命について、法律の改正により教育委員会はどう変わるのかという質問でございます。答えですが、教育委員長が不在となり、新しい教育長がこれまでの委員長と教育長の職務を兼ね、教育委員会の責任者となるこが、一番大きな変更点であるという答弁でございます。

16番、小澤副委員長の一般会計補正予算の質問で、アマチュアスポーツの定義はどうか、これは夢基金の関係ですけれども。要綱において、国又は日本体育協会などが主催する大会という形、アマチュアについての説明をさせていただきました。

最後になりますけれども、19ページ、20番、大門地区センター建設について福祉避難所に指定されているかどうかということでございますが、指定されていないと。ただ、防災面の設備としまして、防災用のトイレを3基設置することになっているという答弁でございます。こども教育部は以上でございます。

中野市民交流センター長（図書館長） 市民交流センターの関係につきましては、一般質問は古畑議員の1件でございます。内容につきましては、信州本の寺子屋についてということ、その成果と展望ということでございます。①の答弁のところですが、この本の寺子屋につきましては、これまで4年間で59回の講演会や講座を開催して延べ3,800人が参加をしております。また、この5月に刊行されました「本の寺子屋が地方を創る」というところで、書籍の中で客観的な評価、課題が示されておりますので、そういったものを今後も継続して知恵の交流拠点としての役割を果たしていきたいという答弁をさせていただいております。再質問の中で、著名な講師を招く場合にレザンホールなど大規模な会場を使うこも考えてほしいという御意見がございましたが、これにつきましては、本の寺子屋のそもそもの開催趣旨、著者、出版社、書店など本にかかわる方と図書館が一体となって行うこを念頭に置けば、市民交流センターでの開催を基本としていきたい。あわせまして、書店からの図書購入についての状況が問われまして、現在は市内に本店のある4書店で塩尻書店組合をつくっております、組合との購入計画を結んでおります。約9割はこの契約の中で購入しているという状況でありますという答弁をいたしました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。説明内容について御質問、御意見ありましたらお願いをいたします。

林委員 19ページの20番の防災用トイレっていうのは、普通のトイレとは違うのでしょうか。ちょっとその辺の説明をお願いします。

岩垂こども教育部長 吉田西防災コミュニティセンターがあるんですけども、普段は何も使っていないんですけども、もし何かあったときに水洗ではないんですけども、こういうマンホールというか、つぼというんでしょうか、その時だけ使えと、そういうものでありまして、上のほうは何もなくてマンホールのふたがあるんですけども、もしもの場合には、それ用に座る椅子とかはセットでありまして、あとは、これを仕切るという、そういう特別なトイレでございます。

林委員 何かイメージができないんですけども、便をしたりしたものはどうなるのですか。

岩垂こども教育部長 たまるだけです。

林委員 たまっていって、昔のおトイレという感じですか。

岩垂こども教育部長 そういう感じです。

林委員 わかりました。ありがとうございました。

山田教育長 ほかにございませんでしょうか。それでは、ないようでありますので、次に進めます。

5 議事

○議事第1号 学校給食における食物アレルギー対応指針について

山田教育長 続いて議事に入ります。議事第1号、学校給食における食物アレルギー対応指針についてを議題といたします。資料は別冊資料No. 6であります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、学校給食における食物アレルギー対応指針について、お願いいたします。別冊の厚い資料でございますが、前回、5月の教育委員会協議会で中身のほうは説明をさせていただいておりますので、ポイントのみ簡単に説明をさせていただきたいと思っております。冊子をお開きいただきまして、左側が目次となっております、第1章から第7章まで、巻末に様式・資料集がついたものとなっております。

まず第1章、指針の位置づけでございます。1ページですが、上段にありますとおり、大もとは学校給食法でございます。これまでは右側の日本学校保健会のガイドライン、それから消費者庁のハンドブック等をもとに対応してまいりましたが、左側にありますとおり、昨年、国が指針を、それから県が手引きを定めて、原因物質完全除去の方針が出ておりますので、それに伴いまして、今回塩尻市としての学校給食における食物アレルギー対応指針を作成したいというものでございます。この指針ができましたら、さらにこれに基づいて各学校での具体的な方針を定めていくものでございます。下の段は関係組織の相関図になっておりまして、今回の国指針、県手引きの中にもありますが、本塩尻市の指針でも、図の真ん中にあります食物アレルギー対応委員会を各学校に組織として設けまして、この組織を中心に対応していくということが大きな変更点であり、新しいルールでございます。

おめくりいただきまして2ページ、こちらが第2章、塩尻市の基本的な考え及び方針でございます。これは昨年の10月に定例教育委員会で市の方針として決定をいただいた内容でございます。1番から4番まで大きく4つの項目がありまして、1番が安全性の最優先。それから2番については医師の診断・検査に基づく対応。3番、これは一番大きな変更点ですが、今までアレルギー原因食物については部分除去でしたが、今後は完全除去の対応とするもので、原因物質を提供するかないかの二者択一を原則とするものです。それから、先ほど申しました対応委員会を各学校に設けて組織的に対応を行うということが4点目です。昨年10月の定例教育委員会では、この考え方に基づいて来年の4月、平成29年4月から実施するという方針を決定いただいております。

3ページ、第3章が学校に置く食物アレルギー対応委員会の中身でございます。これを組織して、校内の危機管理体制を構築していくということで、構成は、委員長を学校長とし、教頭、教務主任、給食主任、養護教諭、栄養教諭または栄養職員、学年主任、学級担任で構成するというものでございます。こちらは県の手引きにございます内容をそのまま踏襲しております。それから、場合によって必要となった場合には、学校医ですとか調理員、保護者等も出席をするという内容でございます。委員会の役割といたしましては、2番にありますとおり、給食におけるアレルギー対応が一番大きな部分でございますが、まず学校の基本方針を決定いたしまして、4ページのほうで、万が一緊急事態が起こった場合の危機管理の部分、それから通常の啓発活動についても、この委員会の役

割となります。4ページの下の段は委員会の年間のスケジュールの参考でございます。

5ページは、第4章、実際の学校におけるアレルギーの児童生徒への対応ということで、来年4月から実施となりますので、流れといたしましては、本年の方針を決定いただいた後、まず、①になりますけれども、次年度の食物アレルギーに関する調査票を保護者に配布いたしまして、面談等を重ねまして、中ほどの⑤にありますとおり、アレルギー対応委員会を開催して個別のプランの検討・決定を行いまして、4月から対応を開始していけるように取り組んでいくものでございます。

具体的な中身につきましては、6ページ、7ページです。5ページの流れに従いまして、①から⑨まで細かいところまで記載をしております。

それから、8ページが第5章の学校給食における実際の対応です。対応方法といたしましては、上の段ですが大きく4つ、レベルに応じて最も適した対応を検討していくこととなります。詳細な献立表で対応する、一部弁当または完全弁当で対応する、それから除去食で対応する、代替食で対応するというような形で、4つのレベルで、それぞれのお子さんの状況によって検討していくという内容でございます。

9ページは、実際に保護者との献立調整をどう行うかという中身を①から⑤まで定めてあり、こういった流れで実施していくものでございます。

それから、10ページが毎日の給食における、給食室の調理作業から実際に子供たちが食べるまでの流れということで、除去食等については調理員さんも含めて実際にこういった対応をしていくという内容でございます。通常の給食が食べられない場合は、完全にアレルギー食と分けて事故のないように、安全に注意をしながら対応していくものでございます。具体的な事項についても11ページに左側の流れに沿った形で解説をしております。それから12ページについては、給食以外の活動でも実際にものを食べたりする可能性がありますので、学校生活における注意点を、授業や運動、部活等、宿泊活動等について、それぞれ記載をしております。

13ページ、第6章については、万が一緊急事態になったときの対応ということで、こちらも流れを記載させていただいております。検討段階で消防署とも協議をしております、真ん中にありますけれども、③の救急要請については、アレルギーの場合は実際に命にかかわるケースが多く、時間との闘いということもありますので、すぐにでも救急要請をしてほしいというような話をいただいております。これについても各学校で確認をいただく内容でございます。

最後14ページ、第7章については、通常の職員研修、校内訓練等ございまして、アレルギーについて、学校内の職員に理解を深めてもらうという内容で、アレルギー対応委員会の主導で毎年研修、訓練を実施する。さらには、保護者への広報、啓発もしていくというものでございます。

15ページ以降は、実際にこれから使っていく様式・資料集でございますので、またご覧いただきたいと思っております。

簡単ですけれども、こういった形で塩尻市としての対応指針を作成したいものでございます。決定後はこれに基づいて各学校のほうで委員会を組織し、来年度の4月からの対応、準備を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。長い時間かけて組み立ててきた対応指針であります。教育委員さんのほうから御質問、御意見ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 感想を含めながら、お願いします。何回も話し合いを重ねてきてきょう最終指針が出てきたわけでありまして。特に学校現場においては、11ページ、12ページがしっかりと位置づけられ、こうして明確になっていきますので、迷うことなく対応できるなあという思いでありがたく思います。これが感想です。

2つ目は要望であります。昨今、アレルギーは非常にクローズアップをされてきております。や

やもすると、当該の親あるいは子供さんは、相当負い目というかちょっと気持ちも引くような感じも見受けられます。ここで、先日児童館へ行ったときの話をします。ある低学年の子供が私に、おじちゃん、おじちゃん、何々君知ってる、あの子アレだよ。アレルギーのことと言うんです。私はぴんときましたので、アレなんて言わないで。大事にしていかなきゃいけないんだよ、というように話をして、その場は終わったわけでありまして。そういう特別視をするようなことのないような指導を、学校現場でしていただきたいと思います。

この指針の中にも、献立表の工夫ってことを強く打ち出しているわけでありまして。アレルギーを取って代替えの調味料を入れるなど、メニューの工夫をしているわけでありまして。こういうようなことを推奨していただきたいなあとと思います。例えば、私が関係している学校給食会という団体があるんですけども、学校給食会のほうも脱アレルギーのメニュー、レシピ集に力を入れてきております。チーズはやめようとか、あるいはマヨネーズはやめようとか、代替えのものを入れようとか、そんなような工夫をして、こういうふうにはレシピ集として出してあります。そんな県的な動きと市の動きとがマッチしているなあとと思います。なるべく該当者が負い目を感じないような工夫をしていただきたいたいというのが要望です。

もう1つ、エピペンです。先日片丘小学校へ行ったときに校長さんが、我が校は4月にエピペンの講習会をやって、誰でも打てる体制がとれていると力強く言ってくれたわけでありまして。聞けば、エピペンは打っても命に関係するものではないと。アドレナリンか何かのホルモンが一度に大量に出るもの、命には関係ない。だから、誰でも気軽に打ってくださいというようなことをテレビでありました。そこで、ここは、打つ係りを決めるというんじゃないで、誰でも打つというスタンスというふうには理解してよろしいかどうか、その点お願いします。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはありませんか。

石井委員 私はこの案を見せていただいて、アレルギーの対策ってここまでやらなきゃいけないかなあとと思ってびっくりしているところです。現代これだけ医学が発達していても、根本的にアレルギーを治すということができないのかということをつくづく思ったんです。今の医学で一生懸命やっていると思うけども、それがやっぱし区別してやらなきゃいけないということだけで、予防対策しているかなあと。それよりももっと母親のおなかの中にいるときからずっとそういったことで、何とかそういうアレルギーというものを排除できないかなあというようなことを、ちょっと素人目に思ったわけです。これだけ医学が発達してもそれができないかなああって、ちょっと驚いていますし、これだけのことをしていくには大変だなあというふうに感じました。

山田教育長 ありがとうございます。ほかには、よろしいでしょうか。

ほかにはないようですので、議事第1号ですが、指針運用に当たって特に人権に配慮するなど学校での取り扱いに工夫することとして、原案のとおり決定することによいでしょう。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 御異議なしと認めます。よって、議事第1号は原案のとおり決することといたします。

6 その他

山田教育長 続いてその他に入ります。その他の案件はありませんか。事務局のほうは。ありましたら、お願いいたします。

米窪教育企画係長 特にございませぬ。

山田教育長 委員の皆様方から、ありますでしょうか。

ないようですので、図書館の総合展については、協議会のほうでよろしいですか。

上條図書館副館長 それでは、紹介させていただきます。図書館総合展2016フォーラム in 塩尻

という催しが7月2日土曜日、午後、レザンホール中ホールを会場に開催されます。これについては、毎年、横浜で行われている図書館総合展というものがございますけれども、この地方開催ということでございまして、このたび塩尻市を会場に開催されます。長野県での開催は初めてということでございます。今回のテーマは、「出版と図書館の未来図」とうたっております、参加されるのは全国の図書館関係者、出版関係者、これがおおよそ約100人ずつ、そのほか一般参加者も受け入れまして、地元でも市民の皆さんに自由に参加をいただけるということでございます。

内容のところでございますように、長野県にゆかりのある、岩波書店の岡本社長、みすず書房の持谷社長、原書房の成瀬社長筑摩書房の山野社長など、出版界で御活躍の皆様が登壇します。第3部として塩尻市立図書館の取り組みを報告させていただく時間もございます。今、活字離れということが課題になっておりますけれども、図書館と出版界との連携によって出版文化の未来を一緒に考えていきたいという内容です。プログラムに示された内容で講演、対談などが行われます。その前後に塩尻市立図書館の見学会、また3日には、塩尻市内の施設、史跡を巡るバスツアーということで、これにつきましては希望者のみということになりますけれども、この2日、3日にかけて、全国の出版界、図書館関係者が塩尻市を訪れます。御都合がつけば、ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。今の話のとおりでありますので、都合をつけて参加いただければありがたいと思います。

7 閉会

山田教育長 それでは、本日予定されました案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、6月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時52分に閉会する。

以上